

訪問介護の人材を守るために

～ ハラスメント どうしたらいいの?! ～

ヘルパーあるある&何でもぶっちゃけトーク

介護人材の不足が慢性化する中、報酬改定やコロナ感染対策のあおりを受けて、更に人手不足が進行し、逼迫した事態を余儀なくされているのではないのでしょうか。

また、利用者からのハラスメントを経験して、離職を希望する訪問介護員が少なくないことも、急務の問題になっています。

滋賀県において看護協会とタッグを組んで、「訪問看護・訪問介護事業所における暴力・ハラスメント対策マニュアル」の作成に関わった鈴木氏にアドバイスをいただきます。

そして、在宅特有の困りごとや不満を、遠慮なく話せる機会にして頂けると幸いです。

日時 令和6年12月15日(日)

13:30～16:00 (受付 13:00～)

講師・アドバイザー 滋賀県長浜市社会福祉協議会

相談支援課 鈴木妙子 氏

場所 ビレッジ安曇野 第2研修室

(安曇野市豊科南穂高 6780 tell 0263-72-8568)

参加費 介護福祉士会員：2,000円 非会員：3,000円

申し込み期限 12月3日(火)

※必要事項を記載の上、下記へお申し込みください。

参加費は、当日にご持参ください。

※右のQRコードからも申込出来ます。



長野県介護福祉士会 杉本 裕美子(サ責研修講師) (勤務先：訪問介護ケアタウン東御殿の湯)

申し込み FAX 番号 0263-46-2208

受講者氏名	所属事業所 職種	連絡先電話番号 メールアドレス	介護福祉士会 入会状況
			会員 ・ 非会員 No.
			会員 ・ 非会員 No.